



2021年4月28日

各位

会社名 株式会社DTS
代表者名 代表取締役社長 北村 友朗
(コード番号 9682 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 坂本 孝雄
電話 03 - 3948 - 5488

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は2021年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上、並びに株主の皆様へのより一層の利益還元を図るため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 395,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.86%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年4月30日から2021年6月11日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式) |

(ご参考)

2021年3月31時点の自己株式の保有状況

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・発行済株式総数(自己株式を除く) | 45,817,045株 |
| ・自己株式数 | 4,627,487株 |

以上